

3 指標に基づいたこれまでの成果

第4次推進計画では、ミッションとなる三つの方向性を定め、それに合わせてその効果を測定するための成果指標を定め、毎年進捗状況を検証しました。以下、各成果指標の結果を示し、結果となった要因について分析します。

方向性Ⅰ：「読書に親しむ子どもを増やす（裾野を広げる）」に関する成果指標

- ① 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）
【目標値：全国平均以下】

		R3	R4	R5	R6
小学6年生	本市	15.3	21.2	23.8	文科省 全国調査 なし
	全国	24.0	26.3	24.5	
中学3年生	本市	28.7	28.5	30.1	
	全国	37.4	39.0	36.8	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より（単位：%）

- ② 読書好きな児童生徒の割合

		目標	R3	R4	R5	R6
小学6年生	本市	95	文科省 全国調査 なし	76.5	76.4	文科省 全国調査 なし
	全国	—		73.1	71.8	
中学3年生	本市	75		69.3	68.0	
	全国	—		68.2	66.0	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より（単位：%）

読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）は、小中学校ともに全国平均を下回り、目標を達成しました。「読書好きな児童生徒の割合」については目標に届かなかったものの、令和5年度には全国平均を上回り、一定の成果を上げました。

その要因として、各学校で学校図書館職員や司書教諭が主導して図書館の整備を進めたことが挙げられます。また、「子ども読書の日」を中心に一斉読書時間を確保したり、ボランティアによる読み聞かせを実施したり、子ども司書や図書委員会を通じた啓発活動など、多様な読書推進活動が積極的に行われました。さらに、市立図書館と学校の連携による図書館見学や定期的に行われる読書イベント、夏休みの読書カードを活用した家庭での読書（家読）の啓発も、子どもたちの読書への関心を高め、自発的な読書習慣の定着につながったと考えられます。

方向性Ⅱ：「読書の大切さを知る子どもを増やす」に関する成果指標

③ 子ども司書、ジュニアサポーターの参加数

	目標	R3	R4	R5	R6
子ども司書 (子ども司書養成講座認定証授与数)	70	36	36	40	60
ジュニアサポーター (登録者数)	50	34	34	39	46

(単位:人)

④ 放課後や休日に学校図書館や地域の図書館を週1回以上利用する児童生徒の割合

	目標	R3	R4	R5	R6
小学6年生	20	文科省 全国調査 なし	文科省 全国調査 なし	23.9	文科省 全国調査 なし
中学3年生	14			12.4	

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より(単位:%)

「子ども司書養成講座」は年々定員を増やし、令和6年度には60名に達しました。認定された子ども司書は、自校で低学年児童への読み聞かせやおすすめ本の紹介に積極的に関わり、校内の読書活動を推進する重要な役割を果たしました。また、各地区の図書館でも「子ども司書体験」を実施し、市全体で子どもたちの主体的な読書活動を支援しています。さらに、ジュニアサポーターは、これまで延べ89名が登録し、子ども図書館でおすすめ本の紹介やイベント補助、書架の整理などを行い、図書館での読書活動活性化に貢献しています。

【子ども司書養成講座の様子】



図書館の利用頻度に関しては、小学校では目標を上回ったものの、中学校では目標を下回りました。小学校では、学校図書館職員やボランティアによる環境整備や、読書リーダーによる啓発活動が来館促進につながりました。一方、中学校では昼休みが短いことや部活動の影響で放課後の利用者が少ないことが要因と考えられます。今後は、電子図書館の活用や土日の市立図書館利用促進を進め、中学生の読書環境を整える必要があります。

**方向性Ⅲ：「子どもの読書を支える大人を増やす 読書好きの大人・家庭を増やす」
に関する成果指標**

⑤ 読み聞かせボランティアからの派遣件数

	目標	R3	R4	R5	R6
年間派遣件数	160	12	56	90	146

(単位:件)

⑥ 読書好きな保護者や家庭の割合

	目標	R3	R4	R5	R6
小・中学生をもつ保護者	75	74.6	77.1	75.8	77.4

読書活動に関する学校アンケートより(単位:%)

読み聞かせボランティアの派遣件数は目標には届きませんでしたが、年々増加し、学校や教育施設での読み聞かせ活動が充実してきました。保護者や地域住民などによる読み聞かせグループが、学校独自で組織されているところも多く見られます。

また、図書館や学校による啓発活動の成果として、読書好きな家庭の割合は目標を達成しました。特に、毎年実施している「家読(うちどく)」推奨ポスターの掲示や「夏の読書カード」の配布、市立図書館での読書ボランティアによる「おはなし会」の開催が、保護者に読書の重要性を伝える機会となり、家庭での読書習慣の確立につながったと考えられます。

【子ども図書館での司書による読み聞かせ】



【読み聞かせボランティアのおはなし会】



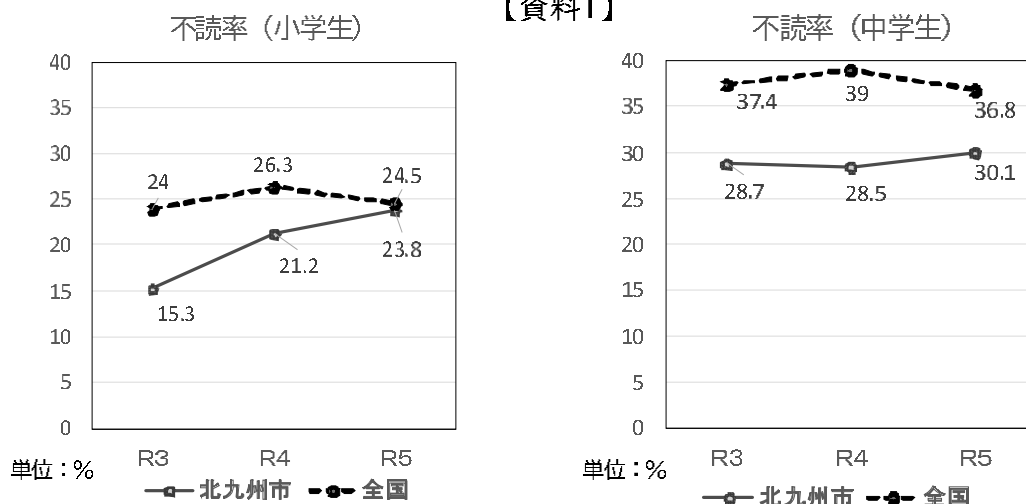
4 北九州市の子どもの読書活動の課題

第4次子ども読書プランによる各方針に基づいた具体的な施策を通して、多くの成果が示されました。特に、児童生徒の不読率や、読書好きの割合は、全国平均よりも良好な状況で推移し、子どもたちにとって、読書習慣が徐々に確立してきました。

一方で、現在、社会的な傾向として大人の「読書離れ」が進んでいます。文化庁が令和6年に行った調査で1か月に読む本の数(電子書籍を含む)を尋ねたところ、1冊も「読まない」と答えた人の割合は62.6%にのぼり、ほぼ3人に2人が本を読まないことがわかりました。この傾向は、北九州市の子ども達にも確実に表れています。北九州市の子どもの読書活動の実態は、以下の通りです。

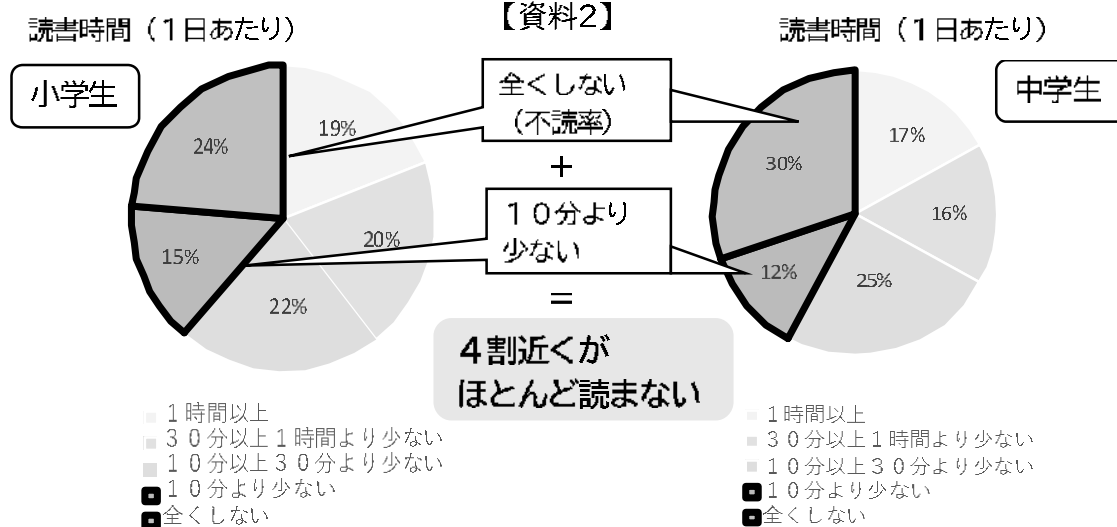
(I) 読書量と図書館の利用頻度について

【資料1】



全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より(令和6年度は、文科省の全国調査なし)

【資料2】



令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より

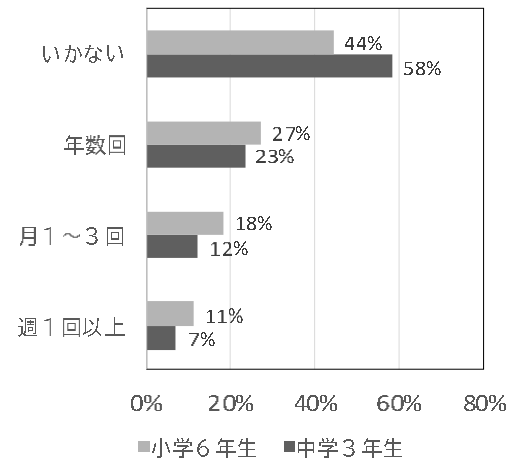
【資料1・2】は、第4次子ども読書プランの期間中における、児童生徒の「不読率」および「授業時間以外の1日当たりの読書量」を調査した結果を示しています。

まず、「不読率」については、令和3年度から5年度にかけて、児童生徒ともに全国平均よりも低くなっているものの、不読率自体は年々上昇しており、小学生の約23%、中学生の約30%が、本を全く読まない状況にあります。

さらに、「授業以外の1日当たりの読書量」が、「10分より少ない」子どもの割合を合わせると、1日のうち、ほとんど読書をしない児童生徒が4割近くいるということがわかりました。

また、図書館の利用頻度については、【資料3】に示す通り、小学生の約4割、中学生の約6割が全くいかないと答えており、週1回以上図書館を利用している児童生徒は、全体のわずか10%程度に留まっています。子どもたちの読書離れとともに、図書館離れも進んでいることがわかります。

【資料3】 図書館利用頻度



令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より

<北九州市における子どもの読書活動の実態>

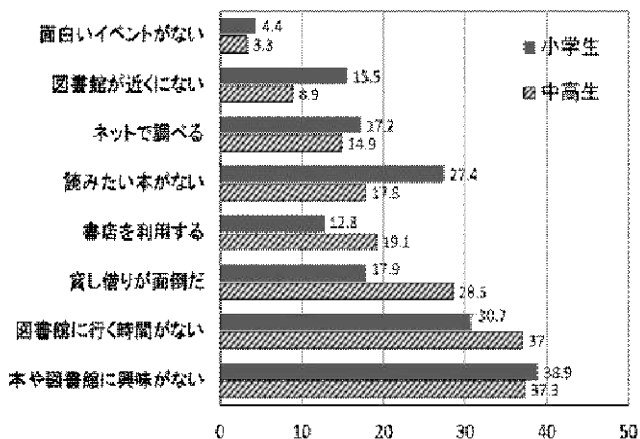
- ◆ 不読率が上昇している
 - ◆ 読書時間(量)が少ない
 - ◆ 図書館の利用頻度が少ない
- } **子どもたちの読書離れ、図書館離れの進行が懸念される**

(2)読書離れ、図書館離れの実態について

読書離れの要因としては、一般的にスマートフォンやタブレットなどのデジタル機器の普及により、ゲームや動画などのコンテンツに多くの時間を費やすようになっていることがあげられます。(資料4の「ネットで調べる」も一定数見られる) また、部活動や塾などで忙しく、読書のための時間が限られていることや、本に対する興味・関心の低さなど、複数の要因が絡み合っていると考えられます。

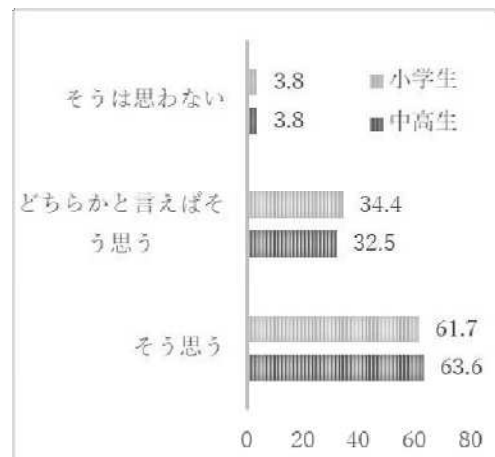
【資料4】

図書館を利用しない理由 (単位: %)



【資料5】

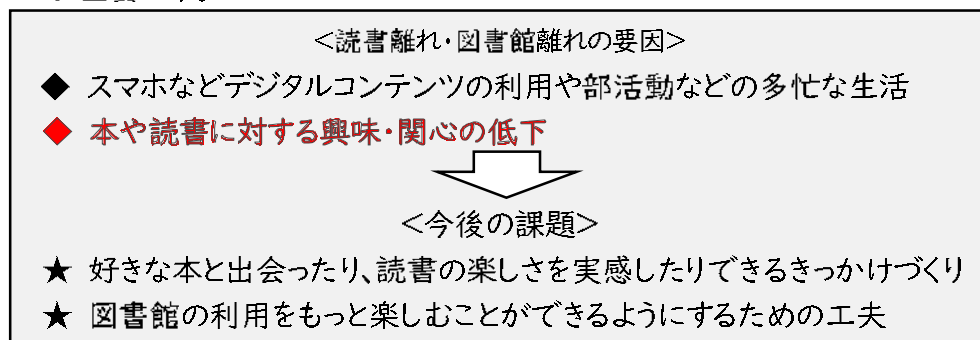
本を読むことは大切だと思うか (単位: %)



北九州市が実施した調査によると、【資料4】の通り、40%近くの児童生徒が「本や図書館に興味がない」と回答し、小学生の約18%、中高生の約27%が「読みたい本がない」と答えています。このことから、北九州市の子どもたちの読書離れの主な要因として、本や読書に対する関心の低さがあげられます。さらに、「図書館に行く時間がない」と回答した割合は、小学生が約31%、中高生が約37%に上がっており、限られた時間の中で図書館を利用する意識が向かないことが、図書館離れにも影響していると考えられます。

一方で、【資料5】のとおり、「本を読むことは大切だと思う」と回答した割合が95%に達しており、その理由として「いろいろな知識が得られる」「想像力が豊かになる」「たくさんの言葉が身に付く」などの意見があげられました。このことから、子どもたちは、読書の重要性を理解しているものの、実際に本を手にするきっかけを持てていないことがうかがえます。

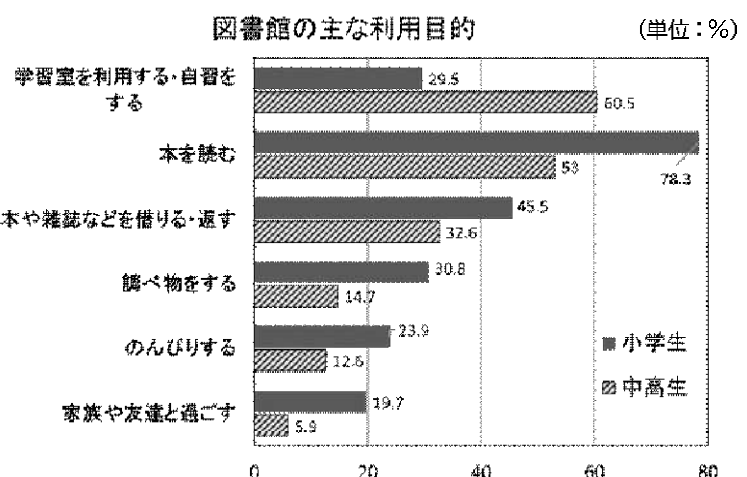
したがって、今後は子どもたちの読書離れ、図書館離れを防ぎ、主体的に本を手にする習慣を育むために、好きな本と出会うきっかけを増やしたり、読書の楽しさを実感できる機会を提供したりする。また、もっと図書館の利用を楽しく、魅力的なものにするような施策を行うことが重要です。



(3) 図書館や本の活用について

【資料6】

【資料6】は、図書館の主な利用目的について回答した内容です。小学生は「本を読むこと」、中高生は「学習室を利用すること」を主な目的としており、それ以外の目的による図書館利用が少ないこともわかりました。【資料4】では、図書館を利用しない理由の一つに、「面白いイベントがない」という意見も見られます。このことから、図書館は、単に「本を読む」だけでなく、「調べものをする」、「のんびりする」など、多様な目的で活用できることを周知するとともに、魅力あるイベント等の実施により、来館を促す取組みを積極的に行っていく必要があります。

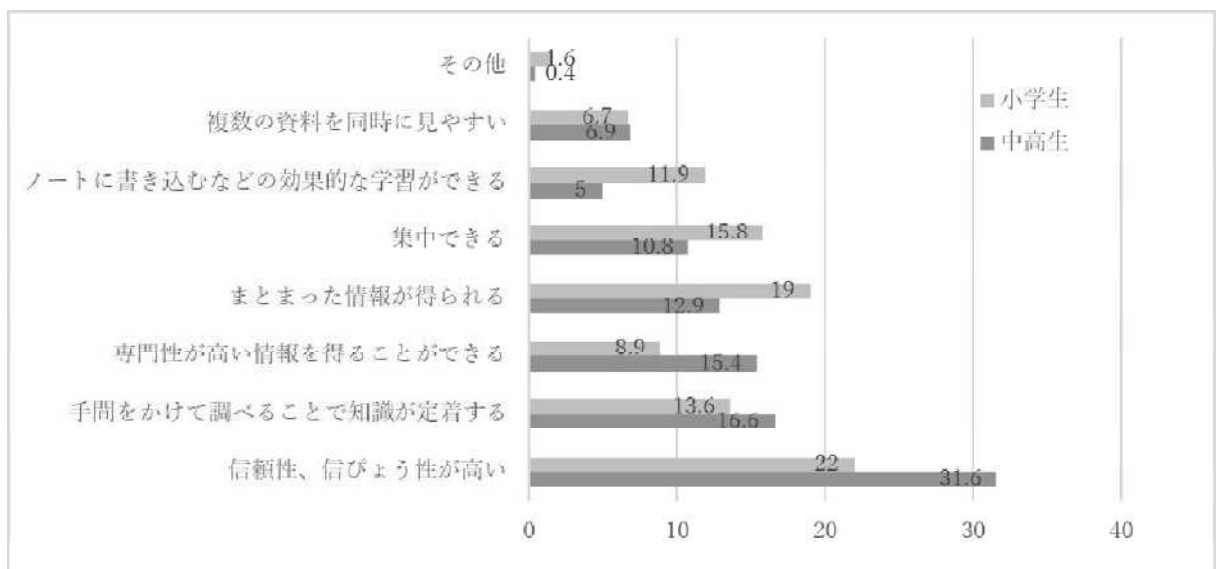


次に、本の活用について、「調べること」に着目すると、【資料7】の通り、本で調べる良さについて様々な意見が見られました。しかし、実際に何か詳しく知りたい時や調べたい時には、ほとんどの人がインターネットに頼っていることがわかります【資料8】。したがって、図書館の本を使って調べたり学んだりするよう、一層の啓発や工夫が必要です。

特に、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、これからの図書館の役割として、探究的な学習活動等に際し、子どもの多様な興味に応じ、図書館資料を効果的に活用できるよう、情報収集を支援することが求められています。また、「北九州市こどもまんなか教育プラン」(R6策定)では、市民の学びを支える図書館の機能強化について、「市民の学びや課題解決の支援等を行う」としています。したがって、今後の図書館の役割として、本を手段とした課題解決への支援を行うなど、子どもの学びに役立てる取組みが求められます。

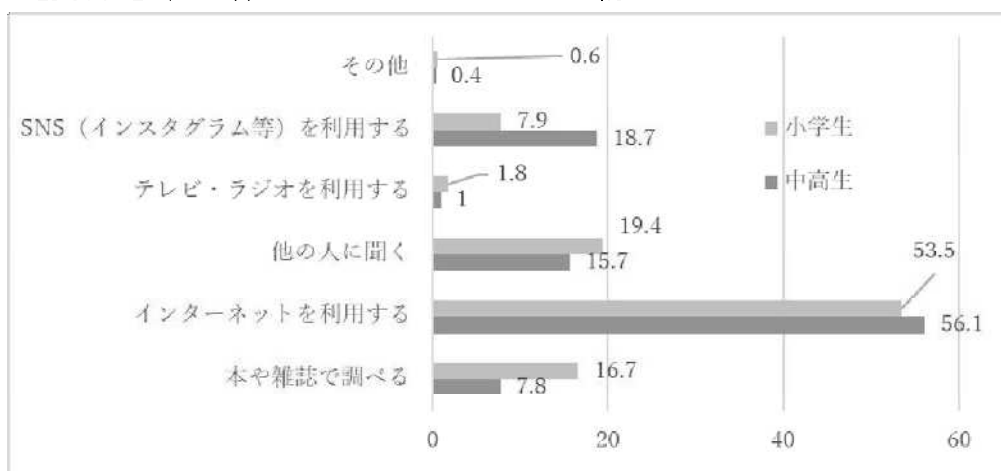
【資料7】 本で調べることの良さはなにか

(単位：％)



【資料8】 何かを詳しく知りたいときに、どうやって調べるか

(単位：％)

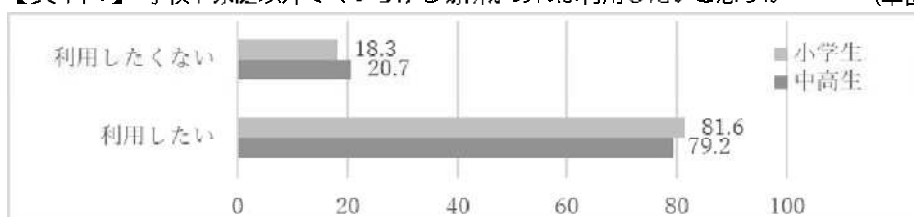


(4) 図書館の多様な役割について

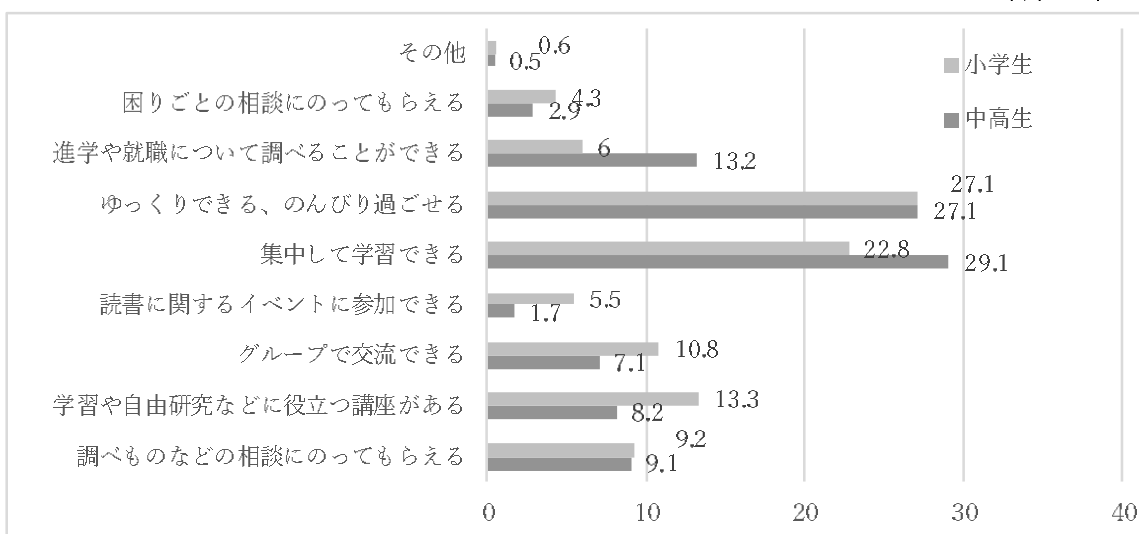
【資料9】を見ると、子どもたちは、安心してくつろげる場所、言い換えれば家庭・学校以外に第三の居場所となるサードプレイスの存在を望んでいることがわかります。これは、【資料10】においても、小学生、中高生ともに「ゆっくり過ごせる・のんびり過ごせる」を選択した割合が高いことから、図書館に対して、本を読む、学習する場だけではなく、単にいてだけで安心できる場所としての機能を求めていることがわかります。

さらに、「北九州市こどもまんなか教育プラン」においても、図書館の機能強化に関して、「多世代の居場所づくりなど多様なニーズに応える」とあります。よって、次期子ども読書プランにおいては、子どもたちの実態や多様なニーズに応えることがますます求められていきます。

【資料9】 学校や家庭以外でくつろげる場所があれば利用したいと思うか (単位：%)



【資料10】 どんなことができれば図書館に行きたいと思うか (単位：%)



「これからの図書館のあり方」に関するアンケートより 【資料4】 【資料6】
「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケートより 【資料5】 及び 【資料7～資料10】

<図書館の利用目的が限定的>

- ◆ 小学生は読書中心 中高生は学習室の利用が中心
- ◆ これからの学び → 課題解決や探究的な学びへの支援が求められている
- ◆ 子どもの意識調査・社会の要請から → 安全・安心な場の提供が求められている



<今後の課題>

- ★ 本を手段とした学びや課題解決への支援、学びの場、心の居場所など、多様なニーズに応えること

5 子どもの読書を取り巻く環境の変化

1 視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）について

令和元年6月に、障害の有無に関わらずすべての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、「視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が公布・施行されました。同法の趣旨の実現に向け、図書館では、子どもたちが自分のペースで学び、自己表現能力を高め、持続可能な社会の実現に寄与する力を育てるため、電子書籍や音声対応、多言語対応を進め、個々のニーズに応じた情報アクセスを提供すること、また、地域の図書館との連携によって、多様な視点や文化に触れる機会を広げていくことが求められます。

2 令和の日本型学校教育について

令和3年1月の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)の中では、学びの姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められ、中でも、多様な他者と協働した探究的な学びの重要性が示されました。「令和の日本型学校教育」を実現するためには、知識の単なる伝達を超え、主体的で対話的な深い学びを促進することにより、子どもたちの問題解決能力や情報活用能力を高めることが必要です。

特に探究的な学習を展開するにあたっては、ある課題について、学習者が主体的に情報の収集を行います。これからの学びを支える図書館の役割は、信頼性の高い資料やデータを提供する場、また、重要な情報収集の場として、ますます重要となります。

【GIGA スクール構想】

個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ICT は必要不可欠であり、GIGA スクール構想により配備された1人1台の端末の有効活用が求められています。高速インターネット環境が整い、子どもたちはデジタルライブラリーや電子書籍に容易にアクセスし、時間や場所を問わず読書を行うことが可能になり、興味に応じた読書体験が広がります。また、読書記録や感想をデジタルで共有することで、他の生徒との交流が生まれ、読書への関心が深まるといった新たな楽しみ方が生まれています。

令和3年より開設した子ども電子図書館は、いつでもどこでも読書できる機会を確保するとともに、一人一台端末の活用の幅を広げ、豊かな学びの機会を提供するツールとして、今後も展開を図る必要があります。

3 読書活動推進等に関する国や市の施策より

<国の動き>

子どもの読書活動の推進に関する国の動きとして、主に次の二点があげられます。

(1)「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」(令和4年度～令和8年度)

この計画は、学校図書館の整備充実を進め、児童生徒の学びを支援することを目的としています。

- 全ての公立小中学校等で、学校図書館図書標準の達成を目指す
 - 計画的に図書を更新し、児童生徒が正しい情報に触れられる環境を整備する
 - 学校図書館に複数の新聞を配備し、多様な情報源にアクセスできるようにする
 - 学校司書の配置を推進し、学校図書館の運営改善と利用促進を図る
- 以上を主な方針として定め、取組みを進めることとしています。

(2)第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月策定)

本計画の基本方針として、

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

を掲げ、計画の推進にあたって、市町村では、教育委員会をはじめ、各部局、学校、図書館、民間団体、関係者等の連携、協力によって、横断的な取組が行われるような体制整備を図るよう努めることとしています。

<北九州市の動き>

(1)「北九州市こどもまんなか教育プラン」(令和6年8月策定)

北九州市では、令和6年3月に北九州市基本構想・基本計画(新ビジョン)を策定し、目指す都市像の実現に向けて、3つの重点戦略(「稼げるまち」、「彩りあるまち」、「安らぐまち」の実現)を掲げました。この新ビジョンとの整合を図りながら、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める北九州市教育大綱を令和6年4月に策定しました。

北九州市教育大綱では、「こどもまんなか^{※補足1参照}で質の高い教育環境」の実現を掲げ、これらの具体的な実現を図るために、「北九州市こどもまんなか教育プラン」を策定しました。

このプランでは、「市民の学びを支える図書館の機能強化」をあげ、次の二点の推進が示されました。

- 市民の学びや課題解決の支援等を行うとともに、学校とも連携して児童生徒の読書活動の推進を図る
- 電子書籍の充実などのDXや読書バリアフリーの推進、多世代の居場所づくり^{※補足2参照}など多様なニーズに応えるとともに、安全・快適で誰もが利用しやすい施設の維持に努めることとしています。

(2) 「北九州市立図書館基本計画」(令和7年1月策定)

また、「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画の一つとして、社会の変化や市民のニーズに対応し、より多くの市民に利用していただける図書館を目指すために、「北九州市立図書館基本計画」を策定しました。

この計画では、「学び」「安らぎ」「つながる」図書館を目指す姿とし、取組方針の一つに、子どもや若者の読書活動の推進をあげ、学校等関係機関との連携や、読書活動推進のイベントの充実などに取り組むようにしました。

子ども読書プランは、この基本計画の関連計画として位置づけられており、北九州市こどもまんなか教育プランや、図書館基本計画が示す方針との整合を図り、また関連付けることとなります。

＊補足1 …… こどもまんなか社会の実現……

「こどもまんなか社会」とは、子どもたちの最善の利益を第一に考え、子どもに関する政策を社会の中心に据えるという考え方です。この社会では、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることを目指しています。具体的な目標の一つに、

- 子どもたちの意見が尊重され、社会参画の機会が保障されることが示されています。

子どもの読書活動の推進においても、子どもたちの意見が尊重され、多様な子どもたちそれぞれのニーズに応えることができるような取り組みを進めていきます。

厚労省より <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000897583.pdf>

＊補足2 …… こどもの居場所づくりに関する指針 ……

「こどもの居場所づくりに関する指針」は、こども・若者が安心して過ごせる居場所を提供することを目的として、令和5年12月に閣議決定され、こども家庭庁が発表しました。

また、この指針では、図書館を含む地域資源を活用して、多様な居場所を創出することが推奨されています。具体的には、図書館がこどもたちの安心できる居場所として機能するように、地域と連携して取り組むことが求められています。

子ども家庭庁より

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-783445c6cca3/9dade72e/20231201_policies_ibasho_09.pdf